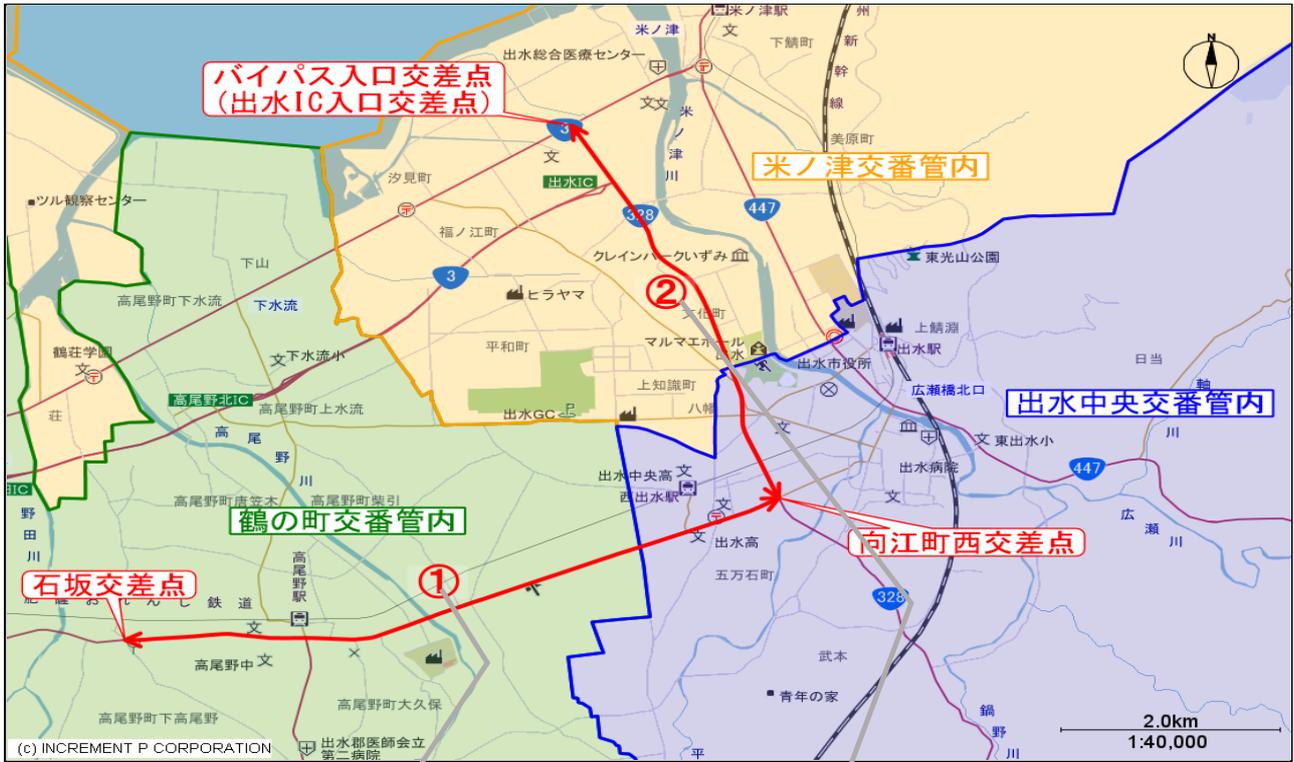


# 自転車指導啓発重点路線(出水警察署)

令和6年5月



- ① 県道出水高尾野線  
向江町西交差点～石坂交差点  
 > **選定理由**  
 ・商業施設や駅、学校等が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進する自転車が多い。
- ② 国道328号  
向江町西交差点～バイパス入口交差点  
 > **選定理由**  
 ・外国人実習生の自転車利用者が多く、道路を横断する者が多い  
 ・歩道の幅員が大きいため、並進する自転車が多い。

①・②の路線で、よく見られる自転車の違反形態

- > 並進
- > 無灯火
- > 一時停止場所や踏切前での一時不停止

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 **歩道は、歩行者優先！**  
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **信号を守る！**
- 3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**  
 自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！



自転車に関する交通事故の発生状況  
(出水警察署管内・令和5年)

重点路線	出水警察署管内	
	①	②
自転車関連事故	43	2

※ 件数は人身事故と物件事故の合計 (件)